

静岡県告示第177号

静岡県富士山世界遺産センター観覧料について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年3月22日

静岡県知事 川勝平太

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

2 指定をした日

令和5年2月1日